

被保険者 殿

組合規約の一部変更について

サザビーリーグ健康保険組合の規約の一部を下記のとおり変更したので、健康保険法施行令第3条の第2項の規定により公告いたします。

記

第4条別表中

「株式会社エーアンドエス 東京都渋谷区」

「株式会社ハウスオブロータス 東京都渋谷区」

を削る。

附 則

この規約変更の株式会社エーアンドエス、株式会社ハウスオブロータスの削除は、令和3年3月1日から適用する。

令和 3年 4月 1日

サザビーリーグ健康保険組合

理事長 中 村 達 也